

一般的利潤率の傾向的低下の法則と「置塩の定理」

小西 一雄

はじめに

「一般的利潤率の傾向的低下の法則」についてマルクスは次のように書いている。「これまでの説明ではこの法則はまったく簡単なようであるが、それでも（略）これまでの経済学はどれもこれもこの法則を発見することさえできなかったのである。経済学はこの現象を見て、それを解明しようとするいろいろな矛盾した試みをして苦勞した。しかし、資本主義的生産にとってこの法則は大きな重要性があるのであって、アダム・スミス以来の全経済学はこの法則の不可解さの解決を巡って旋回していると**いってよいのであり、また、アダム・スミス以来のいろいろの学派のあいだの相違はこの解決のための試みの相違にあるともいえるのである。**¹⁾この文章には、マルクスがこの法則をいかに重要なものと考えていたかがよく表れている。マルクスの言明をみる限りでは、価値法則や剰余価値の理論を否定するマルクス経済学がありえないのと同様に、この法則を否定するマルクス経済学もありえない、といってもよいほどのものである。

しかしこれまで、マルクス経済学者あるいはマルクス経済学の有効性をそれなりに認める経済学者の間でも、一般的利潤率の傾向的低下の法則についての認識は、一部の例外を別とすれば、マルクスのそれとは大きく異なるものであった²⁾。その認識は大別して二つに分類される。ひとつはこの法則そのものを否定する議論である。いまひとつは、この法則そのものは認めるものの、それはあくまで長期的な傾向としてであって、産業循環や恐慌の分析にとってのこの法則の意義は否定する、あるいはより広く現実分析にとっての意義は否定する議論である。た

1) MEGA II 4.2, S.288. DK III, S.223. 強調は小西による。以下のマルクスからの引用は、原則として、MEGA II 4.2に収録されている『資本論』第3部の「主要草稿」からのものである。またそれに対応するエンゲルス版『資本論』の引用ページを付記しておく。なお、草稿とエンゲルス版との文章に相違がない場合の訳は、基本的に、邦訳『マルクス・エンゲルス全集』版（大月書店）の岡崎二郎訳によっている。

2) この「一部の例外」のひとつとして、故久留間鮫造氏の恐慌把握においては一般的利潤率の傾向的低下の法則が重要な位置を占めている。同氏編『マルクス経済学レキシコン』⑥⑦⑧⑨（大月書店、1972～76年）の諸巻、特に⑦を参照されたい。

たとえば1960年代に青木書店から刊行された『資本論講座』全7分冊は、今日なお高い水準を維持している解説書であるが、その第4分冊でこの法則についての「研究と論争」欄を執筆した二人の論者がまさにこうした傾向のそれぞれの代表者、あるいは日本における先駆者ともいべき立場であった。前者、つまりこの法則そのものの否定論者が置塩信雄氏であり、後者、すなわちこの法則の分析的な意義を否定するのが井村喜代子氏であった³⁾。

本稿でとりあげるのは、こうした議論のうち、さしあたって法則それ自体を否定する置塩氏の議論である。氏の議論についてはすでに少なからぬ批判がなされてきた⁴⁾。にもかかわらず、現時点でまた改めて批判を試みるのは次のような理由からである。第一には、氏への批判の多くが、氏の設定した土俵のうでなされており、氏の論理に振り回されていると思われるからである。このこととも関連して第二には、この法則を否定する「置塩の定理」と呼ばれるものの影響力には依然として根強いものがあるからである。以下では置塩氏の「定理」が、経済学的分析としては、単純なかつきわめて特殊な事例の普遍化にすぎず、したがって間違っている、ということを示す⁵⁾。

1. 「置塩の定理」の核心部分

「置塩の定理」とは「実質賃金率一定のもとで、資本家が新生産方法を導入すれば、一般的利潤率は必ず上昇する」⁶⁾。というものである。その要点について置塩氏は最近の論文で自らこう要約されている。「『置塩の定理』というのは、」①「資本家はその時の価格、賃金率（各部門に均等な利潤率をもたらす価格・賃金率）で計算してより有利と判断する新生産技術を採用し、」②「これが一般的なものとなり、価格が再び各部門に均等な利潤率をもたらす状態になったとき、」③「実質賃金率が変わらない限り、」④「均等利潤率は上昇する」⁷⁾。

3) 置塩信雄「〔Ⅱ 研究と論争〕 第一章 利潤率の傾向的低落の法則」（以下『講座』論文と記す）、井村喜代子「〔Ⅱ 研究と論争〕 第二章 利潤率の傾向的低落の作用——第三部第三編第一五章の理解を中心として」（共に『資本論講座4』青木書店、1964年、所収）。

4) 「置塩の定理」への包括的な批判、ならびにこの法則をめぐる論争史については本間要一郎・富塚良三編『資本論体系5 利潤・生産価格』（有斐閣、1994年）所収の諸論文を参照されたい。

5) 置塩氏自身は「置塩の定理」については、氏の論文“Technical Changes and the Rate of Profit” Kobe University Economic Review, 7, 1961, あるいはその翻訳が収録されている『マルクス経済学Ⅱ——資本蓄積の理論』（筑摩書房、1987年）の参照を求めている（大阪市立大学経済学研究所編『経済学辞典 第三版』岩波書店、1992年、1298頁など）。しかし、氏の思考を具体的に示したものとしては、前掲の『講座』論文が便利である。以下では主にこの文献を利用し、適宜他の文献に言及する。

6) 前掲『講座』論文、286頁。引用中の強調（原文は傍点）は置塩氏自身によるもの。

7) 「剰余価値と新技術導入」（『経済』1997年10月号所収、以下『経済』論文と記す）95頁。なお、原文の文章には①②③はなく、かつひと続きの文章である。番号は小西が挿入したものである。また原文ではこの後に「但し」として、氏のいう「基礎的部門」に関する但し書きの文章が入っていて、そ

この要約にもみられるように、「置塩の定理」には三つの前提がある。いま上記引用で①②③と筆者（小西）が番号を付した部分に対応する三つの前提を敷衍すれば次のとおりである。第一は、資本家の新生産技術導入の基準であり、資本家は費用価格を低下させるような新技術しか採用しないという、それ自体としては、正しい前提である。第二は、労働生産性をX倍にする新生産技術は、それが普及して標準的なものとなれば、不変資本価値を $1/X$ に引き下げるという前提である。第三は、「実質賃金率一定」あるいは「実質賃金率が変わらない限り」という前提である。

だが、いま結論を先取りする形でいえば、第三の「実質賃金率一定」という前提は、氏の強調にもかかわらず、「置塩の定理」の結論にとってほとんど重要性がない。この第三の前提は、後にみるように、実質的には「労働生産性上昇によって相対的剰余価値が生まれれば」と読み替えることができるものである。そしていうまでもなく労働生産性上昇が相対的剰余価値をもたらすというのは、それ自体としては、正しい前提である。さらに氏は、第一の前提を考慮しなかったことがマルクスの躓きのおおきな理由だとし、この問題を非常に重視するのであるが、マルクスは新生産技術導入の資本家的基準にちゃんと注意を払っているのであり、前述のようにこの基準も、それ自体としては正しい。すなわち「置塩の定理」の前提の二つは「それ自体としては」正しいのであるが、ユニークなのはただ一点、第二の前提である。この第二の前提が正しい二つの前提と結びつくことによって、誤った結論がもたらされるのである。

この第二の前提からは、労働生産性上昇にともなう不変資本の使用価値量の増大と価値量との関係についての次のような特殊な想定が導きだされてくる。すなわち、労働生産性をX倍にするために不変資本が既存の価格（価値）でみて増大しても、そのような「新生産方法が標準的な生産条件になった場合」⁸⁾には価値からみればそれは $1/X$ に低下するのだから、価値的には不変資本は増大しない、と。そしてこれこそが「置塩の定理」の核心部分なのである。氏にしたがえば、労働生産性を上昇させる新生産技術は不変資本の使用価値量は増大させるが、価値からみれば不変資本は増大せず、一方、労働生産性上昇によって相対的剰余価値は増大するのだから、利潤率が上昇するのは当然ということになるのである。

以上のような「置塩の定理」の核心部分についての理解が、けっして氏の「定理」の歪曲ではないことをまず説明しよう。

2. 「置塩の定理」の骨格

「置塩の定理」の論旨を簡単な記号で翻訳していえば、それは以下のように要約することが

れを含めて「置塩の定理」の氏自身による要約となっている。

8) 前掲『講座』論文、282頁。

できる⁹⁾。

(1)いま $c + v + m$ という価値構成をもった商品（生産財）があり、これが新生産技術導入による労働の生産性の X 倍の増大によって、旧価値で測って、 $c + v/X + m/X$ となる。つまりこれまでの $1/X$ の労働量によって、これまでと同じ使用価値量の生産手段に働きかけることができるようになる。いまこれと同じことを個々の商品ではなく、商品総量で示せば次のようになる。当初の商品総量の価値構成は $C + V + M$ 。これが労働生産性の X 倍の増大によって、旧価値で測って $XC + V + M$ へと変化する。つまり同じ労働量によっていままでの X 倍の生産手段に働きかけ、 X 倍の商品を生産することができるようになる。

(2)①次に、労働の生産力が X 倍になったのだから、そのような「新生産方法が標準的な生産条件になった場合」¹⁰⁾ には不変資本は労働生産性上昇の影響を一様に受けることになる。つまり不変資本の価値は $1/X$ に低下する。②いま可変資本の価値は変化せず剰余価値率は変化しないとすれば¹¹⁾、新しい商品の価値構成は、 $c/X + v/X + m/X$ となる。商品総量では $C + V + M$ となる。つまり新旧の利潤率は変化しない。

(3)だが労働生産性の上昇は直接、間接に消費財の価値を低下させるのだから、消費財の価値低下による可変資本の価値減少分を y とすると、新しい商品の価値は次のようになる。 $c/X + (v/X - y) + (m/X + y)$ 。商品総量でみれば、 $C + (V - Y) + (M + Y)$ 。新旧の利潤率の関係は、 $M/(C + V) < (M + Y) / \{C + (V - Y)\}$ となり、利潤率は明らかに上昇する。

以上を要約すれば、〈出発点〉 $C + V + M \rightarrow$ 〈新生産方法導入〉 $XC + V + M \rightarrow$ 〈新生産方法の普及・標準化〉 $C + (V - Y) + (M + Y)$ ということになり、結果として、不変資本の価値量は同じままで相対的剰余価値が発生したというわけである。

ところで、上記の例では不変資本については事実上、流動資本だけが問題となっている。実際、置塩氏の説明では、「生産設備の耐用期間は十分に長く、償却は無視できるとしよう」¹²⁾ というような説明が入る場合もあるが、固定資本の問題をどう処理するのかは概して不明確であ

9) 氏は「生産財1単位生産」(同上『講座』論文, 281頁) というように議論しているが、以下では1商品という形で論じる。また「生産価格と価値の乖離から生じる複雑な事情を捨象するために、生産価格は価値に比例するとする」(同, 282頁) としているが、本稿でも価値=生産価格として論じる。なお、氏の発想が最も端的に表れているのは同論文285頁から288頁にかけての「例証」である。以下の(1)~(3)は直接にはその部分の「翻訳」である。

10) 同上, 282頁(本稿注8に同じ)。

11) この条件は、貨幣価値に変化がないとした場合、名目賃金率一定、あるいは貨幣賃金率一定といいかえてもよい。

12) 前掲『マルクス経済学Ⅱ』171頁。

る。利潤率とは投下総資本を分母とするものであって、費用価格を分母とするものではないからこうした点はきわめて大きな欠陥である。だがこの点をもってこの「定理」を批判しようとしても、この「定理」の擁護者たちはあまり痛痒を感じないであろう。というのは、「置塩の定理」は固定資本や個々の商品に入り込むその損耗分を考慮すれば、なおいっそう「確かなもの」となるからである。

先に労働生産性のX倍の上昇によって不変資本部分がX倍になるとしたが、固定資本部分を考慮するとどのような想定が妥当であろうか。労働生産性上昇にともなう技術的構成の変化や個々の商品におけるその影響についてのマルクスの指摘のなかからこの問題に直接関係するところだけを要約すれば、次のようになる。

①原材料などの流動不変資本部分はその使用価値量からみれば労働生産性の上昇に「比例して増大する」¹³⁾。

②固定資本部分（建物、機械類など）は労働生産性の上昇につれてその使用価値量は増大するが「同じ割合では増大しない」¹⁴⁾。

③固定資本のうち生産過程で商品に移転される損耗分は総商品量でみれば大きくなるが、商品1個当たりでみれば労働生産性の上昇につれてむしろ小さくなる¹⁵⁾。

つまり、かりに労働生産性が2倍になれば同じ労働が働きかける原材料は素材的に2倍になるが、建物や機械類などがそのために2倍になることはない。そして生産される商品は2倍となるので、個々の商品に入り込む固定資本の損耗分は商品1個当たりでは小さくなる。（この最後の点について補足すれば、かりに個々の商品に入り込む固定資本の損耗分が増加したとしても、その場合には、次節でみるように、費用価格低下という基準にしたがって、個々の商品における損耗分の増加額は可変資本部分の節約額よりも小さくなければならない。「置塩の定理」が重視する新生産技術導入の資本家的基準が実質的な意味をもつのはこのような場合である¹⁶⁾。）

このようなことを前提とするならば、固定資本を考慮し、投下総資本を問題にすれば、労働

13) MEGA II 4.2, S.334. DK III, S.270~271.

14) ebd.

15) 次節でも言及するが、エンゲルス版『資本論』第3部第15章第4節「補遺」にはエンゲルスが明記しているような長い書き入れがある。マルクスの主要草稿ではMEGA II 4.2の334頁の7行目から336頁の10行目までの部分がエンゲルスによって書き換えられている。この部分の335頁以下のところで、マルクスはこの点に言及している。また同じMEGAの316頁18行目から24行目にはより明確にこのことが述べられている。なおこの部分はエンゲルス版では大きく書き換えられている（DK III, 236頁, 6~13行目）。

16) このような場合を先の記号で示せば次のとおりである。ただしzは新たに増大した固定資本の損耗分。 $\langle \text{出発点} \rangle C + V + M \rightarrow \langle \text{新生産方法導入} \rangle X(C + Z) + V + M \rightarrow \langle \text{新生産方法の普及・標準化} \rangle C + Z + (V - Y) + (M + Y)$ 。ここでは費用価格低下の基準によって、 $(c + z + v/X) < (c + v)$ が条件であり、したがって $\{C + Z + (V - Y)\} < (C + V)$ 。だからこの場合には有機的構成は上昇するが、「置塩の定理」に従えば、やはり利潤率は上昇するということになる。

生産性上昇にともなう不変資本総額の増加率は労働生産性上昇率よりも低いということになる。先の(1)でいえば、CはX倍よりも少なくしか増加しないことになる。したがって以下の(2)(3)の結果生じる利潤率の上昇の割合は先の設例の場合よりも大きなものとなるのである。

そもそも、「置塩の定理」の第一の前提であった新生産技術導入の資本家的基準は、労働生産性上昇にともなう不変資本部分の増加率の限度を画するためのものなのである。たとえば労働生産性を2倍にするために不変資本が4倍になるようでは、その後不変資本の価値が1/2に低下しても不変資本は価値額でみても旧来の2倍になってしまう。これでは氏の「定理」は成り立たないのであるが、そのような不変資本の増加は新生産技術導入の資本家的基準からみてありえない、というのが勘所だったわけである。そして、そのことは費用価格を基準として考えてみても、また投下総資本で考えてみても、それ自体としては、正しいことなのである。

次に、前節で指摘したように、実質賃金率一定というのは「置塩の定理」において重要な意味をもっていないことが前記(3)の部分で分かるであろう。氏自身は、実質賃金率が上昇する場合でも、「新技術の『革新度』」が実質賃金率の上昇率を上回れば、利潤率は上昇することが可能である¹⁷⁾というような言い方をされているが、それは相対的剰余価値が発生すればといいかえてもよい。そして、氏の論理構造のなかでは相対的剰余価値（ここでは記号Yがそれである）が多少なりとも増大すれば必ず利潤率は増大することになる。労働生産性上昇が相対的剰余価値をもたらすというそれ自体としては当然のことが、前記(2)のような不変資本の価値低下についての想定のもとでは(3)のような結論に結びつけられていくのである。

前節で「『置塩の定理』」の前提の二つは『それ自体としては』正しいのであるが、ユニークなのはただ一点、第二の前提である。この第二の前提が正しい二つの前提と結びつくことによって、誤った結論がもたらされるのである」と述べた。実際、氏の「定理」の内実は上記の簡単な骨格につきるのであり、そのユニークさはただひとつ、上記(2)①の不変資本の価値低下に関する想定である。そしてこの想定が、個々には正しい他の命題、つまり新技術導入の資本家的基準と労働生産性上昇による相対的剰余価値の生産とに結びつけられることによって「置塩の定理」の世界ができあがっているのである。

だが置塩氏自身はそうは考えられない。氏はマルクスが新生産技術導入における資本家的基準の問題を正しく考慮しなかったことが問題だというのである。そこでこの問題について節を改めて考察しよう。

3. 新生産技術導入における資本家の基準——マルクスの場合

置塩氏はこう書いている。「われわれの結論はマルクスの『利潤率の傾向的低下法則』に対して否定的である。(略)マルクスがこれらの正しい結論を得るのに失敗したのは、われわれ

17) 前掲『講座』論文、291頁。

の考えによると二つの原因に起因する。一つは、いわゆる転形問題の分析を徹底して行わなかったことである。第2の原因は新しい技術を採用する際の資本家の行動の重要な特徴を無視したことである。(略)第2の点について、マルクスはこの特性を知らなかったということとはできない。なぜなら、『資本論』で彼は生産方法の資本家的選択の制限的な性格について繰り返し述べているからである。しかし不幸にも、均等利潤率との関連を考察するときに彼はまさにこの性格を考慮しなかった。¹⁸⁾だがこの論難はそれ自体きわめて奇妙である。氏自身が資本家の新生産技術導入の基準についての『資本論』第3部第3篇のマルクスとエンゲルスの文章を引用しているからである。実はマルクスが考慮しなかったのは、すでに度々述べたような、不変資本の価値低下の特殊な想定を一般化する置塩氏のような思考なのである。

ともあれ、置塩氏が前掲『講座』論文で引用しているこの問題に関する引用箇所は、次の二つである¹⁹⁾。①「新しい生産方法がどれほどより生産的であろうと、あるいはまたなんらかの比率で剰余価値率を増大させようとも、それが利潤率を低下させるやいなや、それを自発的に充用する資本家はいない」²⁰⁾。②「資本にとっては、この生産力が高くされるのは、一般に生きている労働の節約のほうが過去の労働の追加よりも大きいという場合ではなく、ただ、生きている労働の支払部分の節約のほうが過去の労働の追加よりも大きいという場合だけである」²¹⁾。

まず後者②の文章からみておこう。これはエンゲルス版の『資本論』第3部第15章の「補遺」に含まれている文章であるが、エンゲルスが注記しているように、エンゲルス自身による長い書き入れの一部である。この書き入れをマルクスの原意を損なうもののようにいう論評、あるいはエンゲルスの書き入れの意味自体を誤解しているかのような論評もある²²⁾。だがここで問題にする事柄に関して言えば、エンゲルスの書き入れはマルクスの原意を損なうものではない²³⁾。エンゲルスが採用しなかったマルクスの原稿の部分はMEGA II 4.2の334頁22行目から336頁10行目のところまでであるが、そこでマルクスが論じている主題のひとつは、資本主義的生産においては労働生産性が上昇してもそれが商品価格を引き下げないならば意味がないということである。たとえばこう書いている。

18) 前掲『マルクス経済学Ⅱ』191～192頁。強調は小西による。

19) 以下ではMEGAの「主要草稿」からの引用なので置塩氏の引用文とは若干異なる。

20) MEGA II 4, 2, S.337. DK III, S.275. なお強調はマルクス自身のもの。

21) DK III, S.272. 強調はエンゲルス自身のもの。

22) たとえば市原健志「第3篇 利潤率の傾向的低下の法則」(『マルクス・エンゲルス・マルクス主義研究』マルクス・エンゲルス研究者の会, 28, 29号, 1996.11, 所収) 33-34頁。

23) マルクスの草稿では、資本主義のもとでの労働生産性上昇にかかわって、個別商品の価値構成の問題と投下総資本における価値構成の区別と関連、そして全体として固定資本についてのいくつかの指摘があるが、こうした点はエンゲルスの書き入れでは十分に活かされていない。本文で筆者が「ここで問題に関する事柄に関していえば」と限定をつけたのはこうした理由からである。

「節約される生きた労働よりも多くの過去の労働が労働条件としてつけ加えられてはならない。」「それらが等しいならば、新しく付加された労働が生産的になっているにもかかわらず、商品はまったく安くならないことになる。利潤によって規定されない合理的な生産関係のもとでは、このような場合でさえこの方法は改善された生産的な方法ということになる。」²⁴⁾。

みられるように、ここでマルクスは商品価格を引き下げる条件として、「生きた労働の節約分>死んだ労働の増加分」ということを指摘している。しかしエンゲルスはこれを修正して、先の引用文にみるように、「生きた労働のうちの『支払部分』(可変資本部分)の節約分>死んだ労働の増加分」ということ、つまり費用価格の低下が商品価格を引き下げる条件であるとしたのである。なぜならば、資本家は費用価格に一定の「利潤率」を掛けて生産価格を決めるが、「利潤率は新しい機械によってすぐには変わらない」。したがって新しい機械が「費用価格」を引き下げる場合にだけ、商品価格を引き下げることができるからである。このようにエンゲルスは競争場裡にある資本家のより現象的な意識に即してマルクスが取り上げた問題を修正したのである。一口でいえば、新しい機械の採用によって商品価値が低下しても、費用価格が低下しなければ商品価格低下の条件にはならないというわけである。エンゲルスは「いくつかの説明では原文のなかにあった材料からはみでている」²⁵⁾と記しているが、「はみでている」「いくつかの説明」のうちもっとも重要なものがこの修正であった。

だがマルクスもエンゲルスもこれらの記述で言わんとすることは同じである。つまり、労働の生産性上昇における資本主義的生産様式の被制限性であり、資本家にとって労働生産性上昇はそれが自分の商品価格を引き下げることができるかぎりであるということである。

では商品価格を引き下げるといふことはどういう意味をもっているのか。ここで先の①の文章が関係してくる。大切なところなのでこの文章の続きをも含めて当該段落全体を引用しておこう。「新しい生産方法がどれほどより生産的であろうと、あるいはまたなんらかの比率で剰余価値率を増大させようとも、それが利潤率を低下させるやいなや、それを自発的に充用する資本家はいない。しかしすべてのこのような新しい生産方法は商品を安くする。それゆえ彼は最初は商品とその生産価格を超えて、おそらくはその商品の価値を超えて売る。彼は自分の商品の生産費と市場価格で売られる商品との間に生じた差額を手に入れる。彼がこのようなことができるのは、この商品を生産するのに社会的に必要な労働時間の平均が新しい生産方法(Productionsweise)による場合に必要な労働時間よりも大きいからである。彼の生産方法(Productionsprocedur)は社会的な生産方法の平均よりも優れている。競争は彼の生産方法を普及させて、それを一般的な法則に従わせる。そこで利潤率の低下が現れるのであり(おそらく最初はこの領域で現れ、それから次には他の諸部面と均等化される)、したがってこの低

24) MEGA II 4.2, S. 334. ただし草稿では、後者の引用文は前者の引用文のすぐ前に丸括弧()で括られて述べられている。

25) DK III, S. 273.

下は資本家たちの意志にはまったく依存しないのである。』²⁶⁾

念のため要点を記せば次のようになる。……「資本家たちの意志」に依存するなら利潤率の低下は起こらない。しかし、資本家たちの意志による、個別商品の価値低下による超過利潤の獲得をめざした新しい生産方法の導入→競争による新生産方法の普及→利潤率の低下、という関連において、「この低下は資本家たちの意志にはまったく依存しない」で生じるのである。

このように、置塩氏が新技術採用の資本家的基準を引用①②にもとめたのは、引用①では中途半端な引用をしているとはいえ、間違いではない。要するに直接には費用価格の低下である。

だが置塩氏はこの基準に十分な注意を払えばマルクスとは反対の結論が導かれると勘違いをされているのである。実は不変資本の価値低下についてのユニークな発想こそがマルクスとは反対の結論をもたらす核心であるにもかかわらずである。だがこの問題にはさらにいまひとつの「置塩の定理」の応用問題というべき論が残っている。これを次節で検討しよう。

4. 「置塩の定理」における「技術進歩の型」

マルクスは労働生産性上昇は生きた労働の死んだ労働にたいする比率を相対的に減少させていくと考え、これを利潤率の傾向的低下の法則の重要な前提としている²⁷⁾。しかし置塩氏によればそれは正しくないということになる。氏によれば、労働生産性の上昇は必ずしも生きた労働の死んだ労働に対する比率を低下させるものではなく、資本家の新技術導入についての観点を前提とすれば、低下しないとさえいえるのである。これは「置塩の定理」の応用問題ともいえるべきものである。

置塩氏が命名した「生産の有機的構成」とは、生きた労働(N)の死んだ労働(C)に対する比率N/Cのことであるが、氏はこの記号を使って、次のように述べている。

「もし、われわれが技術進歩の偏倚についてのマルクスの想定 $N/C \rightarrow 0$ を認める限り、彼の推論は完璧である。マルクスの想定を認めながら、マルクスの結論に対する批判が繰り返されているが、それらの批判は誤りである。しかしながら、技術進歩の型についてのマルクスの想定に問題がないわけではない。」²⁸⁾そして、氏は資本家が $N/C = \beta$ が低下しないような新技術を導入することができるのに資本家がそのような選択をしないと考えるのは不合理だとした後にこう述べている。「資本家の観点からみて優れている」ような技術導入が行われる場合には、「マルクスの想定に反して、比率 β は旧技術に比して高くなる。」／マルクス自身も『資

26) MEGA II 4.2, s.337~8. DK III, S.275. 強調はマルクス自身のもの。

27) たとえば MEGA II 4.2, S.287, 33~40行目。DK III, S.223.

28) 前掲『マルクス経済学 III 資本蓄積の理論』202頁。なおまったく同じ文章が『経済学はいま何を考えているか』(大月書店, 1993年) 20頁にみられる。強調は小西による。

本論』のある箇所で、 N/C が低下することなく、労働生産性が上昇することがありうることを認めているが、彼は、それは例外的なものであると考えていたのである²⁹⁾。

みられるように、置塩氏は N/C 、つまり生きた労働の死んだ労働に対する比率は労働生産性の上昇につれて低下していくということ自体を、資本主義経済のもとでは不確かなこととするのである。その理由は、氏によれば「資本家の観点からみて優れている」という新技術を導入する際の基準にある。だがここで注意しなければならないのは、氏がここで問題にしている「資本家の観点からみて優れている」というのはこれまで問題にしてきた「新技術導入の資本家的基準」とは違うものだという点である。後者は費用価格という基準であったが、ここでは、「生産の有機的構成」が低下しないような新技術、という意味なのである。しかし置塩氏はそのような新技術がどのようなものであるかについては具体的にはほとんど語っていない。たとえば、「だが、資本家が」 N/C が低下しないような「新しい技術を知っており、また資金その他の事情もこれの採用を可能としている場合、資本家がこの技術ではなく」 N/C を低下させるような「技術を採用すると考えるのは不合理である」³⁰⁾、とか「選択可能な新技術の集合は前節で特定したようなものとは限らない」³¹⁾というようにはなはだ不明瞭な言い方しかしていない。しかしわれわれは、この N/C が低下しないという想定とは具体的にはどのようなものかをイメージすることはできる。

第一には、たとえば生産ラインの配置替えなど、固定資本が物理的に増加することなく労働生産性の増加をもたらす技術の導入であろう。第二には、原油精製技術の進歩や、製品の歩留まり率の上昇にみられるように、流動資本（原材料など）の物理的な増加なしに労働の生産性上昇が達成されるような技術の導入であろう。そしてこのような技術進歩があること、またそれが重要であることはいままでもない。そしてこうしたことはすでに多く指摘されてきた。

だが、それにもかかわらず、労働生産性上昇は、基本的に、それにともなって働きかける原材料が素材的に増大し、また固定資本が素材的に増大するという形で表れることが歴史的事実である以上、氏の想定が成り立つためには第三の仮定が必要であり、またそれが決定的に重要である。それはC部分（不変資本部分）が素材的に増加しても価値からみれば増加しない、あるいは低下すらするというここでお馴染みとなった前提である。 N/C が低下するとは限らないという置塩氏の主張が「置塩の定理」の応用問題だといったのはこの意味である。

5. 「置塩の定理」の批判

本稿ではこれまで繰り返し、「置塩の定理」の核心部分是不変資本の価値低下についての特

29) 前掲『マルクス経済学Ⅱ』203頁。『経済学はいま何を考えているか』21～23頁。

30) 同上。

31) 前掲『経済』論文95頁。

殊な想定にあること、この「定理」の独自性はそこにつきことを述べてきた。置塩氏自身が強調してきた新技術導入の資本家的基準とか実質賃金にかんする想定が問題なのではなく、この兩者をつなぐ不変資本の価値低下に関する想定こそが「置塩の定理」の要なのであった。労働生産性をX倍に上昇させる新生産方法はそれが標準化すれば不変資本価値を $1/X$ に低下させる。いったんこれを認めてしまえば、労働生産性上昇にともなって不変資本部分の価値は増加しないばかりか低下すらするということになる。そして一方で労働生産性上昇によって相対的剰余価値が生み出されるのだから、利潤率は顕著に上昇しつづけることになる。

マルクスはこう書いている。「わずかばかりの場合（たとえば労働の生産力が不変資本と可変資本とのすべての要素を一様に安くする場合）を除けば、剰余価値率が高くなっても利潤率はさがるであろう。」³²⁾。この「一様に」に付された強調はマルクス自身のものであるが、「置塩の定理」がこの「わずかばかりの場合」のひとつであることは容易に理解できる。では改めて氏の不変資本の価値低下についての想定はどこが問題なのであろうか。

それは端的に言って次の三つである。第一は置塩氏は部門内競争と部門間競争とを区別していないということである³³⁾。第二は、諸産業部門の労働の生産性の発展の不均等性をまったく無視していることである。第三は、生産方法革新の過程を静態的に取り扱っていることである。

第一の点からみてみよう。ある個別資本が新生産方法を導入して超過利潤を獲得することに成功し、他の同一部門の資本家たちが競争に促迫されてこの新生産方法を導入する結果、この新生産方法が普及しその部門内で標準的な生産条件になったとしよう。それはまた超過利潤消滅の過程でもある。だがいうまでもなく、この新生産方法が標準的な生産条件になるといっても、そのことは当該部門の資本家が調達する不変資本の諸要素を生産する諸部門の標準的な諸生産方法、諸生産条件の話ではない。そしてまた、この部門で新たに形成される利潤率が一般的利潤率ではないこともいうまでもない。一般的利潤率はこの部門に不変資本の諸要素を提供する諸部門も含めた様々な生産諸部門内での多様な新生産方法の導入と競争を通じての普及、および部門間競争を通して変化していく。その過程はまた労働生産性の社会的な水準の変化の過程でもある。そして、ここで第二の、諸部門の労働生産性の発展の不均等性の問題がでてくる。いささか長い引用となるがこの点についてのマルクスの説明をみておこう。

「労働の生産力の発展はいろいろな産業部門のあいだで非常に不均等であり、しかもただ程度からみて不均等だけでなく、しばしば反対の方向に行われるのだから、{また労働の生産力は自然条件に非常に大きく結びついており、労働の社会的生産性は増大しているのに、自然条件が生産性を低下させることもあるのだから——[自然条件がどの程度まで社会的な生産

32) MEGA II 4.2, S.317. DK III, S.236-237.

33) この点についてはすでに詳しい批判がある。たとえば前掲『資本論体系5 利潤・生産価格』所収の松橋論文（「8 個別資本の投資行動と『利潤率の傾向的低落』——いわゆる「置塩定理」の論理構造について」）を参照されたい。

力の発展から独立に、しばしばそれとは反対の方向で、労働の生産性に影響を与えるかについての十分な研究は、地代の考察に属する——平均利潤（＝剰余価値）は、最も進んだ産業部門での生産力の発展から想像されるような高さよりもずっと低くならなければならない、ということになる。いろいろの産業部門での生産力の発展がそれぞれ非常に違った割合で進むだけでなく、しばしば反対の方向をとるということは、単に競争の無政府性やブルジョア的生産様式の特徴だけから生じるのではない。労働の生産力は自然条件にも結びついているが、この自然条件は、生産性——社会的諸条件に依存するかぎりでの——が増大するのと同じ割合で生産的でなくなっていくこともしばしばある。それだからこそ、ひとつの部面では労働の生産性が上昇しているのに、他の部面では低下しているというように、これらのいろいろな部面で反対の運動が生じるのである。たとえば工業のあらゆる原材料の大部分を左右する単なる季節の影響や、森林・炭坑・鉱業等々の枯渇を考えてみればよい。³⁴⁾ また次のようにも書いている。「資本の増大が、したがって資本の蓄積が、利潤率の低下を含んでいるのは、ただこの増大につれて前に考察したような資本の有機的諸成分の割合に変動が現れるかぎりでのことである。ところが、生産方法の変革は絶えず毎日のように行われるにもかかわらず、総資本のうちのあれこれの大なり小なりの部分は、一定の期間は、その諸成分の与えられた平均的な割合の基礎のうえで蓄積をつづけるのであり、したがって資本が増大しても有機的な変化は起きないのであり、したがってまた利潤率の低下の諸原因も現れてはいないのである。一定の期間に、一定の産業部門において、有機的諸成分の比率の変化をとまなうことなく——つまりあいかわらず同じ生産方法の基礎のうえで——そのように持続的な資本の増大と継続的な生産の拡大が行われるという理由だけからでも、社会の総資本が増大するのと同じ割合で利潤率が低下しないということがわかる。³⁵⁾

部門内競争による新生産方法の「標準化」を部門間競争による「標準化」と区別しない誤り、部門間競争をみるときに不可欠な前提としての諸生産部門における労働生産性の発展の不均等性の無視、このような犠牲のうえに、「置塩の定理」における不変資本の一律な価値低下という前提がなりたっているのである。だがいまひとつ、この第一と第二の問題以上に大きな第三の誤りがある。先に「第三は、生産方法革新の過程を静態的に取り扱っていることである」と記した点である。

これまでのところでは、「置塩の定理」に関連して次のようにいうこともできないわけではない。一国の時々の標準的な労働生産性を前提として、これを越えるような新生産方法がある資本家によって導入され、当該資本家のもとでの労働生産性を上昇させる。そして、各生産諸部門における労働生産性の不均等な発展や部門間競争をとおしてのその平均化などを媒介とし

34) MEGA II 4.2, S. 333-334. D.K. III, 270. 強調はマルクス自身のもの。

35) ebd. S. 336. S. 273. 強調はマルクス自身のもの。

ながらも、いずれは当該国の標準的な労働生産性が当該資本家が当初実現した水準にまで変化することになる。このような十分な時間を考慮するならば、部門内競争と部門間競争の区別の無視とか諸部門における労働生産性の不均等性の無視などの批判は当たらない。労働生産性をX倍に上昇させた新生産方法が一般化し新たな標準となるならばやはり不変資本価値を $1/X$ 引き下げるといってよいのだ、と。

実際、本稿第1節冒頭で引用した『経済』論文での置塩氏自身の要約にはこのようなニュアンスが色濃く立ちこめている。「資本家はその時の価格、賃金率（各部門に均等な利潤をもたらす価格・賃金率）で計算してより有利と判断する新生産技術を採用し、これが一般的なものとなり、価格が再び各部門に均等な利潤率をもたらす状態になったとき、……」（下線は小西）。このような定式化は氏の初期の説明よりも、おそらくその後の諸批判を念頭において、「洗練」されてきているようにみえる³⁶⁾。

だが既存の標準的な生産条件から新たな標準的な生産条件への変化ということは、この場合は、単なる論理の遊技以外のものではない。「置塩の定理」の時間と空間においては、新生産方法を導入する資本家は自ら達成した労働生産性が社会的標準になり、不変資本諸要素の価格が一様に労働生産性上昇にみあって低下するまで、静かに生産を続け待っていることになる。彼は同部門の他の資本家が新生産方法を採用して追いついてきても、さらには自分を越える新生産方法で挑戦してきたとしてさえも、また他部門との競争によって資本移動が行われるなかでも、そしておそらくはそうしたことの繰り返しのなかでも微動だにしていけない。そうすれば彼は、「競争」の結果、可変資本の価値低下（相対的剰余価値の生産）の程度いかんによっては当初の超過利潤に匹敵するような利潤を他の資本家と分け合うことができ、すくなくともかなりの利潤率上昇に他の後発資本家たちとともに等しくあずかることになる。こうして彼は自ら達成した労働生産性が社会的標準になり、不変資本諸要素の価格が一様に労働生産性上昇にみあって低下するのをみとどけた後に、はじめて勇躍して次の新たな生産条件の導入に挑戦することになる。そしてすべての資本家がこのような行動をとる時、「置塩の定理」の世界が成立し、さらには、資本主義のもとでの労働生産性上昇は生きた労働の死んだ労働に対する比率を低下させることは必ずしもない、という世界が成立するのである。

もちろん現実はこのような世界ではない。だからこそ、先の第一の問題や第二の問題が重要になってくるのである。こうして第一、第二、第三の問題点は相互に不可分に関連して「置塩の定理」の誤りの要因となっている。十分な時間を考慮しても氏の定理の世界は成立しない。

氏の「定理」のように不変資本価値を当初の労働生産性上昇にみあって一様に低下させるということが、ここでみたような時間と空間ではなく、もしより速やかに起こるとすれば、それ

36) 同論文で置塩氏は「置塩の定理」の前提について自ら、「適当ではない」とか「余り意味をもたない」というような指摘をされている。だがこれらは氏の「定理」の内実をいささかも傷つけることなくなされているという点で、自説擁護の表現もより「洗練」されてきているように思われる。

はきわめて特殊な事例として構想するほかはない。本稿「はじめに」の末尾で筆者はこう記した。「置塩の定理」は「単純なかつきわめて特殊な事例の普遍化にすぎず、したがって間違っている。」すなわち、不変資本価値が一様に低下するという想定を核心部分とするという点においてそれは「単純」である。そしてこの例外的な特殊な事例においては氏の「定理」は正しく、しかしそれを普遍化する点では誤りであり、かつ資本主義経済の分析にとって無意味である。さらに「実質賃金率一定のもとで、資本家が新生産方法を導入すれば、一般的利潤率は必ず上昇する」というのはそれ自体完全に間違いである。

おわりに

本稿は「置塩の定理」の批判にとどまり、一般的利潤率の傾向的低下の法則の意義を積極的に論じてはいない。だが、「はじめに」でも記したようにこの「定理」の影響力には根深いものがあるとともに、総じて置塩氏の仕事は少なからぬ影響力をもっている。しかし氏の論文のいくつかはマルクスから出発してマルクスの主要な認識とは反対の結論にいたるという特徴をもっている。それにもかかわらず、一部にはそれはマルクス経済学の発展、あるいは精緻化と受け取られ、氏自身も「マルクス経済学はもっと強固な基礎の上に展開されるべきである」³⁷⁾、というような言い方をされている。だが、「この命題の一般的証明は数学的推論を不可欠とする」とか、方程式の展開のなかに「容易にわかるように」という表現がしばしば挿入されるといような氏の論の進め方に幻惑されずにその内容をみてみれば、氏の議論はしばしば経済学的には一面的仮定、あるいは誤解に依存していることが分かるはずである。総じて、マルクスがそこでなにを問題とし、なにを明らかにしようとしたかを読みとろうとするよりも、マルクスの記述のある側面を命題として切り離し、それが「証明」できるかどうかを自在な仮定を設けて論じるというのがその特徴であるように思われる。

ともあれ、ここで問題にした「一般的利潤率の傾向的低下の法則」については置塩氏は次のように言っている。「『利潤率の傾向的低下法則』は、その上にマルクス体系の全体が成り立つような礎石ではない。一部の人々はこの『法則』から恐慌理論を導こうと試みた。しかしこのような試みは失敗せざるをえない。」³⁸⁾ 筆者にはこの法則ぬきの恐慌論は考えることもできないが、この法則の意義を積極的に把握して分析に活かすためには、「置塩の定理」の発想とはまったく異なるところでマルクスの著作を正面から検討する必要がある。それはまた、「置塩の定理」の批判者がしばしば陥る、法則の「論証」といような議論とも異なる視角を必要としているのである。この点、別稿に期したい。

37) 前掲『マルクス経済学Ⅱ』204頁。『経済学はいま何を考えているか』22頁。

38) 前掲『マルクス経済学Ⅱ』193頁。